

## 多良木町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 11,299	千円 5,632,507	千円 201,379	千円 1,077,816	% 19.1	% 19.5

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

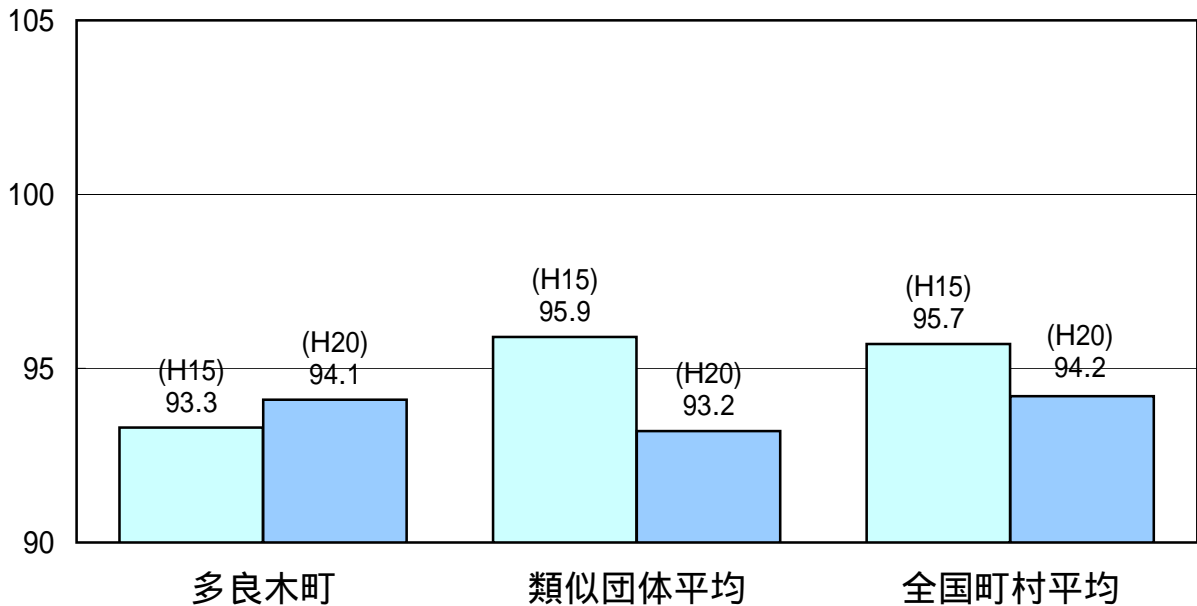
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 104	千円 410,717	千円 46,553	千円 163,061	千円 620,331	千円 5,965	千円 5,833

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

特になし

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多良木町	42.3 歳	313,400 円	339,800 円	333,000 円
熊本県	43.8 歳	354,338 円	412,339 円	383,410 円
国	41.1 歳	325,113 円	-	387,506 円
類似団体	43.8 歳	325,488 円	363,810 円	352,770 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		多良木町	熊本県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	146,700 円	- -
	中 学 卒	- 円	130,500 円	- -

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

区 分		10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
一般行政職	大 学 卒	273,000 円	379,600 円	412,500 円
	高 校 卒	223,200 円	371,800 円	376,500 円

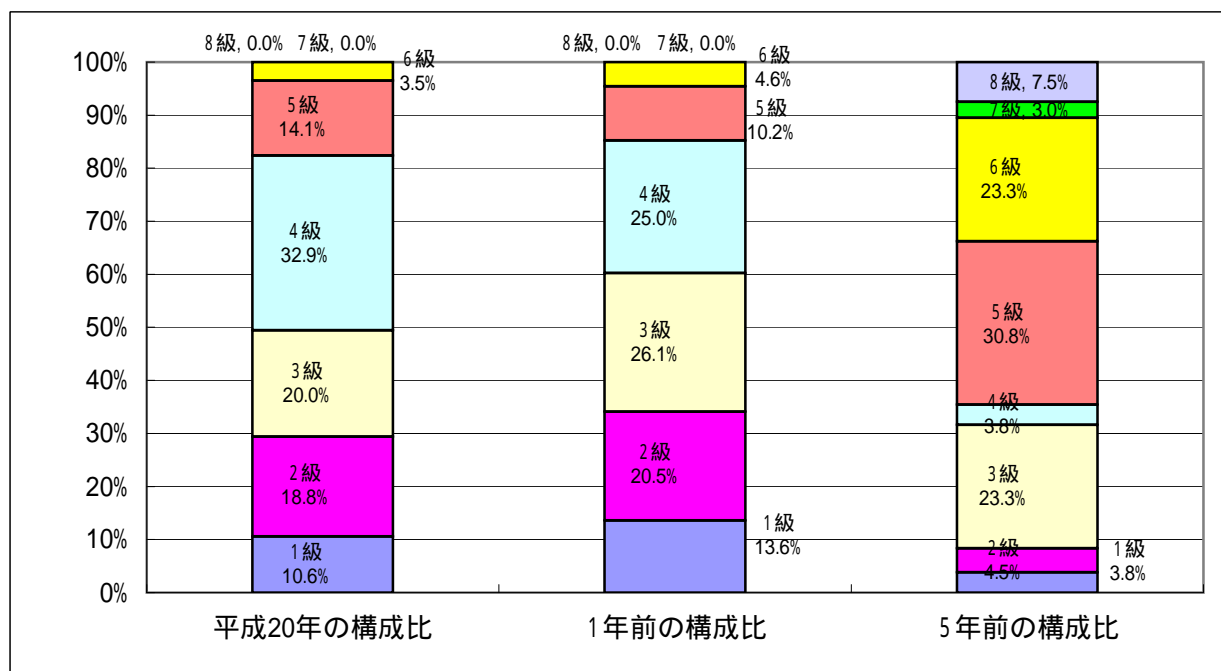
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師の職務、保育士、栄養士、保健師の職務	9人	10.59%
2 級	高度な知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務、保育士、栄養士、保健師の職務	16人	18.82%
3 級	係長の職務（4級に揚げる職務を除く）、参事	17人	20.00%
4 級	主幹の職務（5級に揚げる職務を除く）総務係長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	28人	32.94%
5 級	課長の職務（6級に揚げる職務を除く）及びその職務内容等がこれと同程度のものとして規則で定める職務	12人	14.12%
6 級	総務課長の職務及びその職務内容等がこれが同程度のものとして規則で定める職の職務	3人	3.53%

(注) 1 多良木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価による勤務実績を反映した

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

多良木町		熊本県		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,516 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,830 千円			
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当(20年4月1日現在)

多良木町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2%～20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2%～20%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	26,337 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (4) 特殊勤務手当なし

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	18,370 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	150 千円
支給実績(18年度決算)	9,761 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	72 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者13,000円 その他6,500円	同		14,049 千円	180,115 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内 新築又は購入の日から5年以内の持ち家 2,500円	同		5,659 千円	209,592 円
通勤手当	交通用具利用の場合距離区分に応じて 2,000円～23,600円	同		2,454 千円	31,870 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 総務課長等36,000円、課長等26,000円、総務係長16,000円	異		5,130 千円	342,000 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に、勤務1時間につき勤務1時間あたりの給与額の100分の25を支給	同		141 千円	70,500 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円、多良木学園は5,900円			1,607 千円	17,855 円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき12,000円を超えない範囲で支給	同		852 千円	56,800 円

5 特別職の報酬等の状況 (20年4月1日現在)

区分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	749,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 385,000 円	
	副 町 長	597,000 円	679,000 円 / 380,800 円	
報 酬	議 長	310,000 円	326,000 円 / 223,000 円	
	副 議 長	255,000 円	269,000 円 / 173,000 円	
	議 員	232,000 円	250,000 円 / 152,000 円	
期 末 手 当	町 長	(19年度支給割合)		
	副 町 長	3.0	月分	
	議 長	(19年度支給割合)		
退 職 手 当	副 議 長	3.0	月分	
	議 員			
	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
備 考	副 町 長	749万円×500/100×4年	1498万円	退職時
	副 町 長	597万円×290/100×4年	692万円	退職時

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

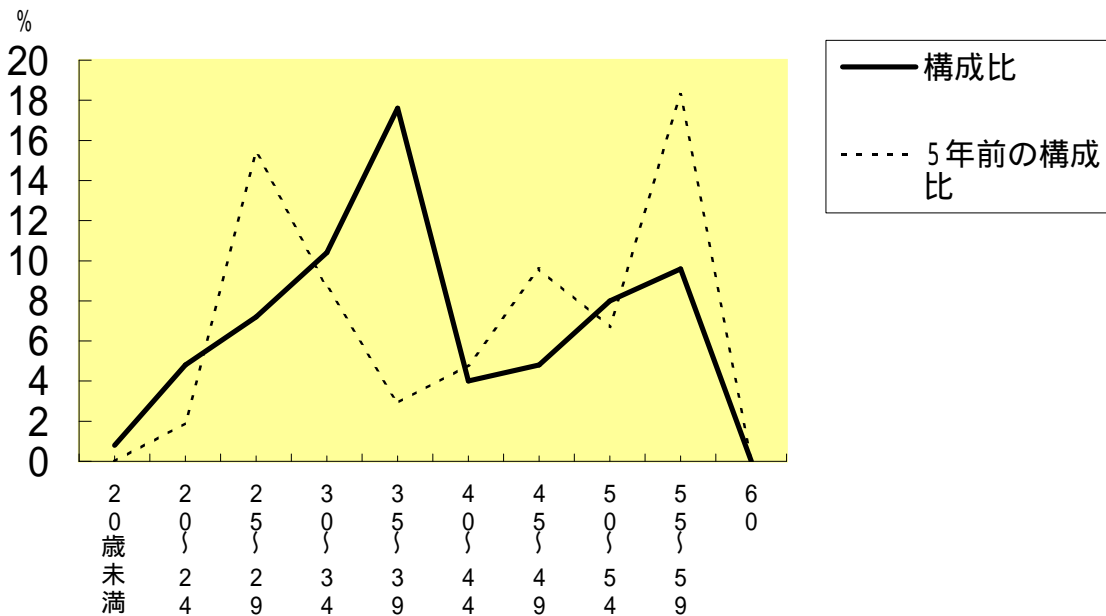
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		欠員不補充 欠員不補充 欠員不補充
		総務	25	22	-3	
		税務	10	9	-1	
		農林水産	18	17	-1	その他
商工		2	2			
土木		5	5			
民生		28	27	-1		
衛生	7	7				
計	97	91	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.93 人)		
	教育部門	13	13		機構改革	
	小計	110	104		<参考> 人口1万人当たり職員数 92.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119.39 人)	
公営企業会計等部門	水道	3	3		業務量増	
	下水道	3	3			
	その他	9	10	1		
	小計	15	16	1		
合 計		125	120	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.2 人	
		[ 177 ]	[ 177 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 24歳	25歳 29歳	30歳 34歳	35歳 39歳	40歳 44歳	45歳 49歳	50歳 54歳	55歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 7	人 10	人 25	人 12	人 8	人 17	人 14	人 27	人 0	人 120

### (3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成18年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 137	人 110	人 27	% 20

### (参考)多良木町第3次行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	19.7% 削減

### 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	18年 計画始期	19年 1年目	20年 2年目	18年～20年 計	(参考) 数値目標
	職員数	137	125	120		110
	増 減		-12	-5	-17 (62.9%)	-27(-19.7%)

(注)1 計画期間は、18年～23年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 上水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
19年度	千円 157,537	千円 14,642	千円 18,833	% 12.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 3	千円 12,858	千円 825	千円 5,150	千円 18,833	千円 6,278

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

特になし

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
多良木町	44.6 歳	350,166 円	501,661 円
団体平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

多良木町		団体平均	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,717 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,792 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分	勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 )月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分	勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。



イ 退職手当（20年4月1日現在）

多良木町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2%～20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2%～20%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	16,498 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給なし

エ 特殊勤務手当

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	417 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	139 千円
支給実績（18年度決算）	251 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	63 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者13,000円 その他6,500円	同		216 千円	108,000 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内 新築又は購入の日から5年以内の持ち家 2,500円	同		144 千円	144,000 円
通勤手当	交通用具利用の場合距離区分に応じて 2,000円～23,600円	同		48 千円	24,000 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 総務課長等36,000円、課長等26,000円、総務係長16,000円	同		0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

全職員を対象として計画しているため、一般行政職に含めて計上している。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照